

## 産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 篠井 哲治

- I 開催年月日 令和 3 年 4 月 22 日 (木)
- II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 32 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎篠井 哲治 ○中村 清志 坂林 永喜  
金平 直巳 樋詰 和子 水口 清志  
金森 一郎 高畠 義一  
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [説明員] 別紙名簿のとおり
- [委員外議員] なし
- [事務局職員] 西本 幸夫 池守 凡子 堀田 寛之
- [傍聴者] なし

### IV 審査の概要

#### 1 報告事項について

〈 当局からの報告事項はなかった。 〉

#### 2 その他について

〈 委員から次の質疑があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △ で表示)

#### 【小規模事業者への支援について】

- 本市の地域経済の現況に対する見解は。
- △ 直近の富山県の経済情勢報告によれば、「依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが見られる」とされている。また、高岡商工会議所地域経済動向調査によれば、全産業の売上高DIはマイナス 47.5 となり、前回調査からは若干改善している状況にある。本市においては、県内の状況と同様、持ち直しの動きはあるが、依然として厳しい情勢が続いていると認識している。
- 借入金の返済期限が迫った事業者への資金繰り支援について、借り入れへの柔軟な対応を金融機関に要請しては。また、返済期限の延長に柔軟な対応を行うよう金融機関に要請しては。
- △ 富山県では、令和 2 年度に既往債務の借り換えが可能である「新型コロナウイルス感染症対応資金」を運用し支援を行っている。3 年度においては、その後継とし

て、新たに「ビヨンドコロナ応援資金」の運用を開始している。本市ではこれまで市内の金融機関に対し、個々の事業者の経営状況に合わせた資金繰りの支援を依頼している。また、国においても、金融機関等に対し、既往債務に係る返済猶予について要件緩和などの配慮要請が行われている。引き続き、国や県の経済対策の状況に注意しながら、中小企業、小規模事業者の支援に努めたい。

- 持続化給付金、家賃支援給付金の再実施を国に要請しては。
- △ 持続化給付金、家賃支援給付金は、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きく影響を受けている事業者の事業継続を下支えするため、令和2年度に国において実施された。本市では、複数回の給付や給付期間の延長等について、これまでも全国市長会を通じて国に対して要請を行ってきた。引き続き、国の動向や感染症が地域経済に与える影響などを見極めつつ、必要に応じて国への要請なども含め適切に対処したい。
- 国が持続化給付金の再実施を行わない状況が続く場合、県と連携して市独自に持続化給付金の給付を実施しては。
- △ 本市では、令和3年度新たに市独自のマル経融資に対する利子補給制度を創設するなど、金融支援の強化に取り組んでいる。また、新しい生活様式に対応する新商品の開発やオンラインによる販路開拓などの取り組みへの支援など、切れ目のない対応に努めるとともに、国、県の支援策などと連動しながら、事業者の取り組みを後押しすることで、事業の継続を支えていくこととしている。本市としては、引き続き、感染症とそれに伴う経済状況や国、県の動向などを注視しながら、適時適切に事業者支援に取り組んでいきたい。
- 他県では市独自で持続化給付金を給付する自治体もあることから、それを調査研究し、本市でも独自に給付できないか。
- △ 直近の経済センサスによれば、本市には小規模な事業者も含め、9,000を超える事業者がいる。本市としては、先ほども申し上げたとおり、小規模事業者に対しては、利子補給などの金融支援の強化をしっかりと行い、下支えをしながら、事業者のコロナ禍での取り組みやポストコロナを見据えた取り組みを後押しすることで、事業継続を支えていきたい。
- 本市に交付される地方創生臨時交付金27億円のうち予算化されていない7,000万円を予算要求し、給付事業を行っては。
- △ 9,000あまりの事業者に対しての給付という事業になると、7,000万円あっても大きな効果が出るとはなかなか言えないような状況と考えている。今後、何が有効で効果的な手法かをしっかりと見極めながら、必要な施策を実施していきたい。

#### 【空き家対策について】

- 空き家に関する苦情の推移は。解決状況は。
- △ 苦情の件数は、平成30年度85件、令和元年度61件、2年度85件である。また、解決状況については、所有者等に空き家の状況を伝え、その対応についてご了解をいただいた案件が約6割、所有者等による対応がなされていないため、お願いを継続している案件が3割となっている。残りの1割は、所有者の所在が不明となって

いる案件である。

- 空き家の所有者との連絡が困難な事例についての対応策は。
- △ 登記簿情報等から、空き家の所有者を特定して連絡を行うこととしている。空き家等の対策の推進に関する特別措置法 10 条に基づき、文書送付によって、当該空き家への対応をお願いしている。
- 空き家に関する相談に対して、ワンストップで対応できる人材の育成や専門家と連携した相談体制の構築を行うべきと考えるが、見解は。
- △ 本市では、空き家に関する相談をワンストップで対応できるように、建築政策課を窓口として、空き家の各種相談の受け付け対応を行っている。また、空き家に関する様々な相談内容に対応するために、富山県宅地建物取引業協会や、建築士会、司法書士会、土地家屋調査士会等の団体と構成する空き家活用推進協議会を設立し、空き家と住まいの総合相談所を開設している。
- 空き家の利活用に対する支援策の強化を。
- △ 本市では、空き家改修支援事業や空き家・空き地情報バンク取得支援事業などの支援を行っている。また、令和 2 年度から新たに、空き家の賃貸活用に向けた改修支援となる空き家賃貸活用支援事業を創設し、戸建ての賃貸物件の流通や既存ストックの活用促進に向けた取り組みを行っている。

#### 【市道整備の計画変更について】

- 整備計画の変更を行っている路線数は。
- △ 重要な幹線道路として整備に取り組んでいる路線は、11 路線である。当初の予定よりも、進捗が遅れているものがある。
- 計画変更によって、住宅の一部改修や解体を迫られている住民から「今後の生活設計が立てられない」という深刻な悩みが聞かれる。この声をどう受け止め、解決するのか。
- △ 事業を実施している路線沿線の住民には、大変ご迷惑をかけており、悩み事や困り事には、個別に話を伺っていきたいと考えている。
- 住宅の一部改修や解体を行う場合の補償費の算定方法は。関係住民への十分な説明を。
- △ 住宅の一部改修や解体を行う場合は、国が定める基準に基づいて、補償費の算定を行っている。関係住民に対しては、住民説明会や個別説明を実施しており、今後とも理解を得ながら進めていきたい。
- 補償費の具体的な提示ができないのか。
- △ 補償の算定の基本的な考え方は、現存する家屋の機能回復や、同種同等のものを復元するという考え方に基づいている。補償の単価は、毎年更新されるものであり、減価償却や物価の上昇などの影響もあることから、10 年後、その額がそのまま補償されるとは限らない。事業の目途が立たないと、具体的な金額の提示はできない。

#### 【除雪によって損傷した道路等の補修について】

- 除雪によって損傷した道路、ガードレール等の補修の進捗状況は。補修完了の見

通しは。

- △ 今冬の除雪により損傷した道路施設等については、現時点で約 720 件あり、そのうちの約半数である 360 件が補修完了済みとなっている。残りについては、現地を確認し、業者に発注済みではあるが、今時点でも破損の通報が入っている状況もあることから、補修の完了は夏頃になる予定と考えている。

#### 【公園の防災化の取り組みについて】

- 公園の防災化の取り組みの令和 3 年度の予定は。
- △ 本市では、災害時において、公園が避難場所、救命活動、救援活動等の拠点としての機能を発揮できるよう、日頃から適正に維持管理を行うとともに、公園施設の新設、更新の際には、防災機能を考慮した施設の導入を図ることとしている。3 年度には、牧野河川公園は、多目的広場のクレー舗装を行い、新たに整備する旧伏木会館跡地は、災害時の一時避難場所となる広場と、防災用手押しポンプを設置することとしている。また、おとぎの森公園は、森の橋の改修を予定している。引き続き、市民が安心安全に暮らせるよう、防災機能の維持強化を意識した公園づくりに努めていきたい。

#### 【老朽下水道管の更新について】

- 老朽下水道管に起因する道路陥没の事例はあったか。
- △ 令和 2 年度は、下水道管の破損等の影響による道路舗装の下がりなど、いずれも小規模なものであるが、35 件の道路陥没があり、迅速に修繕を施した。上下水道局では、市内パトロールの実施や、道路管理者と道路状況について、情報共有を図るなど、道路異常等の早期発見に努めている。舗装の下がり等の異常を発見次第、下水道管内部のカメラ調査を実施し、スピーディーな復旧を図っている。
- 老朽下水道管の更新の取り組みの進捗状況は。
- △ 老朽下水道管の更新については、平成 29 年度から着手し、創設期に布設された市内中心部の陶管を中心に、耐震性を有する更生管へ更新工事を進めており、令和 2 年度までの 4 年間で約 1,300 メートルの管路更新を実施してきた。2 年度からは、管路の内部のカメラ調査等を実施した上で、更新の優先度を決定する下水道ストックマネジメント計画に基づき、緊急度に応じて、計画的に更新を実施している。
- 老朽下水道管の更新の今後のスケジュールは。
- △ 引き続き、市内中心部の老朽下水道管の更新を実施していくとともに、さらなる管路施設の調査を進め、効率的かつ効果的に下水道管路の更新に取り組むたい。
- △ 上下水道局としては、更新により予防に努めることはできるが、陥没等を全くなくすることは難しいと考えている。事故時に早期に対応することで影響を最小限に抑えることが一番大事であると考えており、夜間を含めた班体制を組み、できるだけ早いリカバーに努めるということを優先していきたい。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（16名）

産業振興部長	福田 直之	都市創造部長	赤阪 忠良
産業振興部次長	柳原 隆	都市創造部次長	澤 徹
産業振興部参事（兼務）	竹内 悟	都市創造部次長 参事	竹内 悟
産業企画課長	長井 剛志	景観みどり課長	松本 武司
商業雇用課長	表野 勝之	道路整備課長	山森 久史
		土木維持課長	中出 裕嗣
上下水道事業管理者	黒木 克昌	建築政策課長	新田 泰弘
上下水道局次長	嘉信 和昭		
総務課長	亀岡 勝彦		
下水道工務課長	寺井 義則		
施設維持課長	高林 隆		